医療福祉生活協同組合おおさか　豊中診療所

当院は保険医療機関です。 健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

当院が届出ている施設基準

当院は以下の施設基準について、地方厚生局に届出を行っています。

- 電子的診療情報連携体制整備加算（加算３）
- 明細書発行体制等加算
- 一般名処方加算
- 時間外対応体制加算（加算１）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- がん治療連携指導料
- 在宅療養支援診療所
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- 持続陽圧呼吸療法充実体制加算／遠隔モニタリング加算

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

保険外負担について

当院では、実費をご負担いただいております（別紙）。
※ 別紙の項目以外に保険適用外の費用が発生する場合は、事前にご説明いたします。

電子的診療情報連携についてのお知らせ

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

リフィル処方箋について

当診では患者様の状態に応じ、「28日以上の長期処方を行うこと」、「リフィル処方箋を発行すること」のいずれも対応可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状等に応じて担当医が判断いたします。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。
一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。
緊急時の連絡先：070-3157-3346
対応可能時間：上記番号にて24時間対応
※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

ベースアップ評価料について

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。
※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。
なお、情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬の処方は行いません。

物価対応料について

令和８年６月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

２０２６年6月１日現在